

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 地域福祉支援員(権利擁護支援担当・短期) 募集案内

世田谷区社会福祉協議会では、“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指しています。
このたび、社協の事務事業を担っていただける地域福祉支援員を募集します。

1. 採用予定職種

地域福祉支援員

地域福祉支援員は、専門的な知識や一定の経験を有し、次に記載する事務事業を担当します。

- (1) 障害者支援 (2) 子育て支援 (3) 地域活動支援 (4) 生活困窮者支援
(5) 権利擁護支援 (6) 日常生活支援 (7) その他本会が行う事業

※このたびの募集は(5)権利擁護支援の担当者です。

2. 採用予定人数

1名

3. 応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす方

- (1) ①及び②のうち、いずれかの要件に該当する方
①社会福祉協議会または福祉機関等での現場で1年以上の業務経験を有する方
②福祉活動、地域活動、ボランティア活動に理解のある方
(2) パソコン操作(文書・イベントチラシの作成、名簿入力等のワード・エクセル等)ができる方

4. 職務内容

- (1) 成年後見制度等の普及啓発及び人材育成に関する業務(研修の企画調整等含む)
(2) 住民活動の支援 (3) 相談支援業務 (4) 窓口・電話対応・受付業務
(5) その他一般事務

5. 勤務地

本会が運営する世田谷区内の事業所(詳細は、本会ホームページをご覧ください。)
※勤務地(配属先)を選ぶことはできませんが、お住まいや通勤方法を考慮し決定します。

6. 雇用条件等

- (1) 雇用期間: 1年度ごとの契約(初年度は令和7年1月1日~令和7年3月31日)
(2) 契約更新: 雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を1回まで更新可能
通算契約期間1年3ヶ月まで
(3) 基本給: 月額189,100円
(4) 各種手当等: 本会の規定により、通勤手当(限度額55,000円/月額)・超過勤務手当
を支給する。
※賞与あり(令和5年度実績3ヶ月分) ※昇給・退職金なし
(5) 勤務時間: 午前8時30分~午後5時15分(実働7時間45分、休憩時間1時間)
(6) 勤務日数: 月16日(原則平日、ただし土日祝日が勤務となる場合もあります。)

- (7) 休日: 勤務の指定のない日
(8) 休暇: ①有給休暇あり ※1月採用の場合3日、採用時に付与
②その他夏季休暇等、本会の規定により付与する
(9) 社会保険: 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
(10) 雇止め: 65歳

7. 採用予定日

令和7年1月1日

8. 応募方法

以下の書類を申込先にメールか郵送または持込によりご提出ください。

- (1) 履歴書(写真貼付)
*自筆、PC作成いずれも可
*応募動機を記入してください。
*書類選考結果をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。
(わかりにくい文字には、ふりがなをお願いします。)
(2) 職務経歴書

9. 選考方法

- (1) 書類選考
応募書類到着後、原則として7営業日以内に結果をご連絡します。
(2) 面接選考
書類選考合格後、調整の上、面接の日時を決定します。

10. 選考結果

最終結果については、面接選考後、原則として10営業日以内にご連絡します。

11. その他

- (1) ご提出いただいた応募書類に係って本会が取得した個人情報は、採用選考のみに利用し、
それ以外の使用はいたしません。なお、提出書類はお返しできませんのでご了承ください。
(採用選考終了後、廃棄いたします。)
(2) 採用予定人数に達し次第、受付を終了いたします。

12. 申込・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階(小田急線「成城学園前」駅徒歩3分)
社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当 宛
TEL:03(5429)2208 FAX:03(5429)2204
E-mail: stg-s02@setagayashakyo.or.jp
※問い合わせ時間: 月~金(土・日・祝祭日・12/29~1/3 休) 午前8時30分~午後5時15分